

〔大城真孝議員 登壇〕

○15 番 大城真孝君 それでは、一般質問をさせていただきます。質問事項 1. 津嘉山区画整理地内の県道 128 号線の移管について。(1) 津嘉山北土地地区画整理地内の県道 128 号線、これは津嘉山交差点から照屋十字路までの区間です。町道に移管するという話を聞いたが、移管の話はいつごろあったのか、同様の事例が他にもあるのか伺います。

2. 津嘉山雨水幹線について。県道 128 号線内の津嘉山雨水幹線整備の範囲はどこまで予定されているのか。

3. 津嘉山公園について。那覇空港滑走路工事への残土受け入れが平成 28 年 6 月から予定されているが、津嘉山公園の完成予定はいつか伺います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項の 1 点目、津嘉山区画整理地内の県道 128 号線の移管についてお答えします。平成 5 年 12 月に津嘉山北土地地区画整理事業区域内に位置する県道 128 号線を区画整理施工地区に編入する際に管理移管等について協議するよう条件が付されております。その後、平成 19 年 3 月に県から土地地区画整理事業区域内の道路網が整備された時点で県道 128 号線の廃止又は管理移管を検討したいとの旨協議がありました。また、他の県道移管については、平成 23 年から国道 507 号バイパスの整理が宜野湾・南風原線、南風原・知念線の整備に伴って旧県道移管に向けた意見交換会が行われ、県からは旧路線の移管についての提案がありました。

2 点目の雨水幹線についてお答えします。まず下流側は、現在工事を進めております津嘉山自動車学校付近からで、上流側については津嘉山中央線が交差する箇所までの整備予定となっております。

3 点目、津嘉山公園についてであります。津嘉山公園の整備については、来る 4 月から土砂搬出を行い、その後に造成工事と施設整備等を進め、平成 30 年度末の完成を予定しております。以上であります。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 町道へ移管することは、12 月定例の一般質問のなかで津嘉山十字路までは道路を開けると皆さんは答弁しています。当初の予定では五叉路になるから開けないのですよね。そこが気になって今回は質問したわけです。今、工事で壊されているけれども、皆さんは事業を終わらせていますよね。二重投資になるのですよ。なぜそれをするまでに検討、調整をしなかったのか。そのへんを伺います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。去った 12 月定例でお話したのは、現在、下水道の雨水・汚水工事を進めておりまして、その県道占用許可をいただく際に工事完了後は工事の最中は通行止めはやむ無しということで占用許可をいただいております。その占用許可の条件として、工事完了後はすみやかに開放する条件があることから、先ほどでは工事完了しましたら開放だと申し上げておりますけれども、実際にはこの雨水・汚水の工事は平成 28 年、平成 29 年まで継続いたします。その後、今現在の県道交差点付近の県道部分につきましては、また区画整理の造成工事が入ってくることからそのまま開放して五叉路になることはないと考えております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 交差点の改良はある程度完成しています。そのなかでなぜ縁石工事までやっているのか。全くやる必要はないよね。皆さんが県と詰めておけば、県からは平成 19 年で話があったということですので、その時点から話を詰めておけば区域内はできたはずです。今、そこの土地を待っている方もいるのです。道路側に来るからということで、仮でトンブロックを置いている方もいらっしゃるわけです。皆さんがもっと早く県とこの協議をやっておけば事業もできたわけです。それについてはどう思っているのか伺います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 07 分）

再開（午前 10 時 07 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。この県道 128 号線の箇所は区画整理造成工事につきましては、県から以前に道路網関係がある程度整備された時点で協議にという内容があったものですから、津嘉山西線が交差点に取り付けられる段階では道路網の整備中だということで県との協議ができなかったことから津嘉山西線の取り付けと造成とが時期的なずれが生じております。今後、津嘉山中央線まで下水道の雨水整備が完了するまでには協議を整えて造成工事をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 道路網というのは、区画整理地域内の補助事業に係る分の全道路が完了しなければ協議ができないということですか。今の話は、今の道路網が完成していない段階で雨水幹線が完成すれば道路を開けると、そうなる五叉路になるわけです。そのまま五叉路で通しては、交通安全上とても危ないと思います。公安委員会は、ほとんど五叉路を認めない。宇平橋の所は認めましたけれどもね。あなた方は、間違いなくその県道を開ける段階の工事をやっているのです。もっと早く調整をやっておけば二重投資にならなかったということです。五叉路になるような工事をやっているわけでしょう。完成していますよね。そのへんが気になると言うのです。だから、地域の皆さんに説明ができるようにしなければ、開けない所を開けます、工事が終わったら開きますでは通らないでしょう。区画整理の計画からは、五叉路にならないということですからね。皆さんが調整をやっていないから遅れただけの話。五叉路になるのではない。開きますではないのです。あの時の答弁は、将来的に閉めますという答えでよかったのです。開きますということは、五叉路になるということですからね。そのつど、そのつど、この議員にはこの答え、あの議員にはあの答えではおかしいです。計画どおりに答弁してもらわなければ。それを確認するために今回この質問をしていますので、よく注意して、今あなた方が事業をやっている雨水幹線の部分が終わるまでに協議をして造成工事もやって欲しいと思います。これは要望して終わります。

次に、雨水幹線に移りますけれども、雨水幹線は津嘉山中央線までというのは、本来の計画がここまでということですか。今回の工事がここまでということでしょう。雨水幹線の計画はもっと上まであるのではないですか。皆さんの計画では農協津嘉山支店の所までないですか。県が前の溝をボックスにして道路拡張した場所で、ずっと長い間何も触っていないと思います。土砂がどのぐらい堆積しているのかも分からない。それが気になるものですから、下は雨水幹線にして上から土砂が流れてきたら何にもならないと思います。皆さんは、その上の土砂をどのぐらい把握しているのか伺います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。今現在の計画では、下水道での雨水は先ほど答弁したとおり津嘉山中央線の街路が交差するまでで、それから上につきましては、県道の雨水のボックスがあることと上流側が流域的な変更はまだ見受けられないことから、現時点で整備について津嘉山中央線から上流側の計画は入っておりません。雨水のみの整備計画となっております。ただ、状況的に例えば土砂の堆積とか上流側の流域が変わってありましたら、今後、上流側を整備するかどうかについては検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 では、今のところ計画はここまでということですね。きちんとしておかなければ、下水道の区域はここまで入ってなかった、なんてことになっては困りますので、ぜひ今やられている所に土砂が堆積している状況を調べるようお願いして終わります。

次に、津嘉山公園について。平成 28 年から土砂搬入をして平成 30 年までに完成すると言っていますが、委員会のなかで予算がないから平成 29 年度までかかるかも知れないと説明していましたので確認をしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。委員会のなかで私の説明不足があったかと思えますけれども、計画としましては来る 6 月から空港滑走路についての土砂受け入れができると聞いておりますので、町としては 7 月から土砂の搬出を始めていきたいと思っております。この土砂の搬出が今のところ概算でございますけれども 15 万立方を予定しております。これを台数にしますと約 2 万 7,000 台の土砂搬出が想定されております。これを搬出する期間で考えますと、一般的な雨天を考慮した場合に約 10 カ月を要します。予算の面をお話したのは、新年度当初で予算が組まれているものではすべてを出し切ることではできませんで、まず 7 月に 1 工区目の工事を発注しまして、2 工区目の工事発注の際には平成 28 年度は保留地の処分を予定しておりますのでそれをあてがって遅れないよう発注していきたいと考えております。万が一、その保留地処分の進行が予定よりも遅れるようであれば、基金を取り崩して遅れのないように土砂搬出を予定しております。ただ、平成 29 年度までかかると委員会で申し上げたのは、良好な状態で 10 カ月ということですので、今年のように長雨などありましたら平成 29 年度までかかる可能性があるとして申し上げたということでございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 では、確認します。私が心配しているのは、保留地処分をしてからということ、万が一、保留地を処分しなければ事業ができないということになるのです。そうであれば、一般会計から繰り入れてもやらなければいけない事業です。皆さんは、国からすでに公園公管金（公共施設管理者負担金）を取っているわけです。それで造成に遅れがあったらおかしな話になる。公管金の分の予算は取って他の事業に充ててこの事業が遅れることがあってはならないと思います。保留地処分をしてからとなつては、保留地処分が遅れたらこの事業は遅れるということですからね。そこはどう考えていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えします。本年度当初で組まれた予算では不足するというので、今の段階では最初に発注した工事後の 2 工区目につきましては保留地処分をその時点までには完了する予定となっておりますそれを充てると申しあげました。先ほど答弁しましたとおり、もし遅れるようであれば基金から捻出しまして工事に遅れがないよう発注を進めていきたいと考えております。あくまでも今回のこの造成工事につきましては、かなり雨天に左右されることから、それも想定して期間的に延びる可能性があれば平成 29 年度まで繰り越す可能性があるかと想定で申し上げたわけございまして、雨天等状況が悪くて繰り越しになりましても平成 29 年度新年度の予算執行までには終わるものではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 自然の影響で遅れるのは、今までの事業でも分かります。ただ、予算の関係で区画整理区域内の公園整備が遅れることは理解し難いです。先に言ったように、公管金はすでに国からもらっているから言っているのです。雨など自然の影響での遅れは別の問題。予算で遅れることがあってはならないと考えています。そこを気にしているのです。一般会計から繰り入れでもできるかできないかは町長にお伺いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。今、部長からありましたが、これに対し公管金はいただいておりますので、予算で事業を遅らせることがないように、基金から出すか、さらに一般会計からも含めて遅れが生じないように進めていきたいと思っております。

それから、1 点目の県道 128 号線の町道移管の問題等において副町長、担当部長からありましたが、その区画整理事業に係る県道 128 号線の移管において県からは他の路線含めて町道移管をお願いしたいということでやっておりますが、私たちとしては区画整理区間内であってこの分は町道移管を良しとしても機能補償としては津嘉山十字路が五車線になり交通安全上厳しい部分があるのでこれに対して直進ではなくて自練側に曲がって国道、県道に取り付けができますので機能補償で認めてもらえるようなかたちに持っていきたいと考えております。と申しますのは、県道 128 号線を町道移管したら莫大な金額を要するものだと思っております。津嘉山区画整理から J A スーパーを通過して津嘉山保育園、照屋側まで歩道があってないようなものですので、今の状況では町民、住民から交通安全上厳しい、登下校時において相当厳しい状況であります。こういう状況下で県から県道 128 号線を町に移管されても受ける気持ちも起こらない、また議会の皆さん方から理解を得る自

信もありません。県道を町道として受けては莫大な費用がかかることが想定されますので、町民から理解を得ることも難しいと見ており県道 128 号線の町道移管等においては議会とも大いに論議をして、そののちに県とどうするかやっていきたいと思っております。今のところ、県道 128 号線は町がもらい受けるのは厳しい状況であります。そして、県道に取り付けできない部分は機能補償でやってあげることを進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 15 番 大城真孝議員。

○15 番 大城真孝君 町長には、先ほどの県道まで自分のお考えを述べていただき、ありがとうございます。津嘉山公園については、地域の皆さんが大変待ち望んでいる公園です。完成するのは平成 29 年だと言いますけれども、皆さんは予算の都合で遅れましたという話になり兼ねませんから、平成 30 年までにはぜひ完成してくれるよう要望して終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 10 時 22 分）

再開（午前 10 時 22 分）